

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

概要、対象経費	農林水産物・食品の輸出拡大に向けた施設や機器の整備を支援
内容	<p>農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応（交付率2分の1）や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応（交付率10分の3）に必要となる施設や効きの整備を支援</p> <p>【対象】食品製造業者、食品流通業者、中間加工事業者など</p> <p>詳細については、農林水産省のホームページを参照</p>
交付額	250万円から5億円
交付率	2分の1または10分の3
財源	国
締め切り	<p>令和4年8月10日（水曜日）正午 千葉県農林水産部流通販売課</p> <p>担当 千葉県農林水産部流通販売課</p> <p>メール 3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp</p> <p>電話：043-223-3086</p>